	二　人口急減補正	地域振興費	人口	B　農林業センサス規則によつて調査した平成22年2月1日現在における農家数 算式 ｛（B － A）／A － 0.014｝× 0.5 × 58.0 算式の符号 A　測定単位の数値 B　当該都道府県の平成22年人口
市町村	一　人口急減補正	地域振興費	人口	算式Ⅰ ｛（B － A）／A － 0.019｝× 0.5 × 33.2 ×β－（α－β）× 0.5 × 33.2 算式Ⅱ ｛（C － A）／A － 0.122｝× 8.4 ＋［D × 1.83 ／ 1.83 ＋｛（B － A）／A － 0.019｝× 33.2 ×β－（α－β）× 33.2 －｛（C － A）／ A － 0.122｝× 8.4］×［0.4 ＋ 0.3 ×｛（C － A）／C － 0.3｝／ 0.1］ 算式Ⅱにより算定した数値が算式Ⅰにより算定した数値を上回る市町村（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に基づく過疎地域の市町村、同法第33条第1項の規定に基づき過疎地域とみなされた市町村、離島振興法第2条第2項に基づき公示された離島をその区域の全部若しくは一部とする市町村、沖縄振興特別措置法第3条第1項第3号に規定する島をその区域の全部若しくは一部とする市町村、奄美振興法第1条に規定する奄美群島をその区域の全部若しくは一部とする市町村、小笠原諸島振興開発特別措置法第4条に

	二　人口急減補正	地域振興費	人口	B　農林業センサス規則によつて調査した平成22年2月1日現在における農家数 算式 ｛（B － A）／A － 0.014｝× 0.7 × 61.9 算式の符号 A　測定単位の数値 B　当該都道府県の平成22年人口
市町村	一　人口急減補正	地域振興費	人口	算式Ⅰ ｛（B － A）／A － 0.019｝× 0.7 × 34.2 ×β－（α－β）× 0.7 × 34.2 算式Ⅱ ｛（C － A）／A － 0.122｝× 8.4 ＋［D × 1.83 ／ 1.82 ＋｛（B － A）／A － 0.019｝× 34.2 ×β－（α－β）× 34.2 －｛（C － A）／ A － 0.122｝× 8.4］×［0.6 ＋ 0.2 ×｛（C － A）／C － 0.3｝／ 0.1］ 算式Ⅱにより算定した数値が算式Ⅰにより算定した数値を上回る市町村（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に基づく過疎地域の市町村、同法第33条第1項の規定に基づき過疎地域とみなされた市町村、離島振興法第2条第2項に基づき公示された離島をその区域の全部若しくは一部とする市町村、沖縄振興特別措置法第3条第1項第3号に規定する島をその区域の全部若しくは一部とする市町村、奄美振興法第1条に規定する奄美群島をその区域の全部若しくは一部とする市町村、小笠原諸島振興開発特別措置法第4条に